

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	F I G株式会社			コード	4392
提出日	2025/3/17	異動（予定）日	2025/3/28		
独立役員届出書の提出理由	役員の選任のため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	奥山 由実子	社外取締役	○													○	新任	有
2	山田 耕司	社外取締役	○													○		有
3	大呂 紗智子	社外取締役	○													○		有
4	木下 佳明	社外取締役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	奥山由実子氏は、経営者であり、組織・人事コンサルタントとしての豊富な知識と経験を有しており、1993年より組織・人事コンサルティング会社を数社経営し、企業ブランディング、人事戦略設計やグローバル人材育成に努めております。人事戦略における豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの人的資本経営に大きく寄与していただけると判断し選任しております。また同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当なし	山田耕司氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。これまで培われてきた知識や経験を活かし、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に期待できる人物と判断し選任しております。また同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当なし	大呂紗智子氏は、弁護士として高い見識および法令に関する専門知識を有しております。これまで培われてきた知識や経験を活かし、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に期待できる人物と判断し選任しております。また同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当なし	木下佳明氏は、長年にわたる国税局での勤務経験と税理士としての専門知識と財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。これまで培われた知識や経験を活かし、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に期待できる人物と判断し選任しております。また同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。